

(様式5 実施結果の公表)

(桜川市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

(案)) のパブリックコメントの実施結果

令和6年3月

桜川市市民生活部生活環境課

■意見集計結果

令和6年1月9日から2月7日までの間、桜川市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（案）について、意見募集を行なった結果、1人から5件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人 数
直接持参	1人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
その他	0人
合計	1人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 水素エネルギー について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	幅広い分野の脱炭素化に資することが期待されている水素に関しても、今後の展望という観点からも記載していただきたい。	1件	本市は、いばらき水素利用促進協議会の会員となっております。 協議会は、産学官が緊密に連携して水素に係る利活用の促進や研究開発等を支援することで、水素先進県いばらきの実現を図り、もって産業の振興と県民生活の向上に寄与することを目的としております。 2050年カーボンニュートラル達成に向けて注目されている水素に関しましても、利活用の促進等を図ってまいります。

○ 新しい国民運動「デコ活」 について

1	『デコ活』という脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動は、昨年7月に発表されたばかりの新しい言葉である。 この言葉の定着を図る意味でも、よりわかりやすい表現をお願いしたい。	1件	『デコ活』は、脱炭素を意味する「デカーボナイゼーション」と「エコ」を組み合わせた新しい言葉であります。脱炭素を意識した生活をすれば、光熱費削減などのメリットも得られることを強調した運動を指しております。 ご意見の内容を踏まえ、表現方法を検討いたします。
---	--	----	---

○ 全体に係る取り組み について

1	<p>目標達成に向けた全体に係る取り組みとして、カーボンクレジット制度や地域マイクログリッドに関する検討を進めるとあるが、新エネルギー等の利用促進についても、この項目の中に記載するべきではないか。</p>	1 件	<p>温室効果ガスの排出削減に向けて、さまざまな方策の可能性を探る必要があることから、新エネルギー等の導入可能性調査の実施、検討に関しましても進めてまいります。</p>
---	--	-----	--

○ 森林吸収源対策の推進 について

1	<p>桜川市は、筑波山系の山々に囲まれ、ヤマザクラが自生するなど多くの自然環境に恵まれている。</p> <p>森林吸収源対策の推進についての説明があるが、もう少し独自性を出せるのではないか。</p>	1 件	<p>ご意見をいただきました森林吸収源対策につきましても、カーボンニュートラルの達成に向けて重要な取り組みの一つと考えております。</p> <p>カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることであり、「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しております。</p> <p>カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化を図る必要があります。</p> <p>本市では、ヤマザクラ保全活用計画を策定しているため、森林吸収源対策の推進の項目に概要等を明記し、地域資源を活用した取り組みの推進に結び付けていくことといたします。</p>
---	---	-----	---

○ 再エネ促進区域 について

1	<p>再生可能エネルギーの導入に関しては、環境への配慮が欠かせないものと考えている。</p> <p>地域によっては、再エネ促進区域と呼ばれるエリアを選定しているところもあるようだが、桜川市においては、どの</p>	1 件	<p>ご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>令和3年5月に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、市町村は地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を地方公共団体実行計画に定めるよう努めることとされております。</p> <p>脱炭素化促進事業に関する事項の一つ</p>
---	--	-----	--

	<p>ような状況なのか。</p>	<p>である「地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）」の設定にあたっては、区域の目指す将来像を描き、まちづくりの一環として考えることが重要であるということ踏まえ、議論の場を設けて、ステークホルダーとともに、課題のあぶりだし、解決方法の検討等が必要であると考えております。</p> <p>地域と調和した再生可能エネルギーの導入に向けて取り組んでまいりますので、ご理解いただけますと幸いです。</p>
--	------------------	---

■修正の内容

○ 水素エネルギー について

修正前	修正後
<p>第4章「目標達成に向けた取り組み」 産業部門における目標と具体的取り組みへの記載なし。</p>	<p>「新エネルギー等の利用促進」の項目に、「本市は茨城県が事務局を務める「いばらき水素利用促進協議会」に所属しており、今後も産官学と緊密に連携して水素に係る利活用の促進や水素先進県いばらきの実現を図ります。」と追記します。</p>

○ 新しい国民運動「デコ活」 について

修正前	修正後
<p>第4章「目標達成に向けた取り組み」 「デコ活」のコラム欄に語源の記載なし。</p>	<p>「デコ活」のコラム欄に、語源として、脱炭素を意味する「デカーボナイゼーション」と「エコ」を組み合わせた新しい言葉であることの説明を追加します。また、挿絵に関しても、一目で分かるものを挿入します。</p>

○ 全体に係る取り組み について

修正前	修正後
<p>第4章「目標達成に向けた取り組み」 全体に係る取り組みへの新エネルギー等の利用促進についての記載なし。</p>	<p>「新エネルギーの導入可能性調査」の項目を新たに設け、「新エネルギー等の導入可能性調査の実施、検討を進めます。」とします。</p>

○ 森林吸収源対策の推進 について

修正前	修正後
第 4 章「目標達成に向けた取り組み」 森林吸収源対策の推進へのヤマザクラの記載なし。	「ヤマザクラ保全活動の推進」の項目を新たに設け、桜川市ヤマザクラ保全活用計画の概要を明記し、地域資源を活用した取り組みの推進に繋がります。

○ 再エネ促進区域 について

修正前	修正後
第 4 章「目標達成に向けた取り組み」 産業部門における目標と具体的取り組みへの記載なし。	「新エネルギー等の利用促進」の項目に、「地熱発電やバイオマス発電、風力発電など、一体的な再生可能エネルギーポテンシャル等が複数の自治体にまたがるものが想定される場合、関係する自治体が共同で促進区域を設定すること等も検討します。」と追記します。